

川島町歳入歳出決算

第1 審査の概要

1 審査の対象

平成30年度川島町一般会計歳入歳出決算

平成30年度川島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

平成30年度川島町学校給食費特別会計歳入歳出決算

平成30年度川島町下水道事業特別会計歳入歳出決算

平成30年度川島町介護保険特別会計歳入歳出決算

平成30年度川島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

2 審査の期間

令和元年7月10日、7月17日、7月19日の3日間

3 審査の方法

平成30年度川島町歳入歳出決算の審査にあたっては、予算が関係法令等に従って適切かつ効率的に執行されたか、収入及び支出の事務並びに財産の取得、管理及び処分は適正に処理されたか等について、慎重に審査した。

第2 審査の結果

1 審査意見

平成30年度川島町歳入歳出決算については、決算書及び同附属書類並びに関係帳簿及び証拠書類等を照合審査した結果、計数に誤りのないことを確認した。

また、予算の執行等にあたっては、関係法令及び予算議決の趣旨に沿って、適正に行われているものと認められた。

しかしながら、次のとおり留意または改善を要する事項が認められた。

2 留意または改善を要する事項

(1) 健全な財政運営の維持

平成30年度の一般会計歳入決算状況は、総額69億4,068万円であり、前年度より1億119万円増加、前年度対比101.48%である。町税収入済額は34億467万円で予算現額を1億5,474万円上回り、前年度対比105.35%であった。町税の傾向を分析するため、主要町税調定額の過去5年間の推移をみると表1のとおりである。

表1
主要税額推移（現年、調定額） (単位:円)

年度	26年	27年	28年	29年	30年
個人町民税	1,009,905,540	987,077,360	995,827,900	976,778,980	989,399,400
法人町民税	248,119,200	237,167,900	302,466,000	267,081,600	299,525,100
法人税割額	164,378,300	156,696,200	216,418,400	177,903,900	212,996,700
均等割額	83,740,900	80,471,700	86,047,600	89,177,700	86,528,400
固定資産税	1,687,084,100	1,710,268,600	1,744,672,400	1,745,823,400	1,867,359,700
軽自動車税	54,829,500	55,720,000	65,463,100	65,469,700	68,600,900
4種税額計	2,999,938,340	2,990,233,860	3,108,429,400	3,055,153,680	3,224,885,100

(表1は調定額ベースのため、収入済額ベースの決算書とは一致しない)

個人町民税の5年間の推移を見ると、あまり変化がないことがわかる。人口減少や高齢化等の進行をみれば今後も税収の伸びは期待できないであろう。

本年度法人町民税は前年度対比で112%と大幅に増加した。特に法人税割額は企業の高業績を反映し、119.7%と大きく伸張しているが、個々の企業業績に依拠する税目であるため、安定的に見込める税収ではないことに注意する必要がある。均等割額は26年度より納税義務者が16法人増加しているが、年税額が高い大規模法人の進出を受けて、税額が増えている。

固定資産税は毎年順調に伸びているが、これを更に詳細に課税標準額（評価額）の推移を分析してみると表2のとおりになる。この表からは以下のことがいえる。土地の課税標準額は5年間あまり変動がない。インターチェンジ周辺の開発により課税標準額の増加がある一方、調整区域は評価替えにより下落しているため、全体としては横ばいの状況にある。家屋の課税標準額は5年間で112.8%の伸びである。既存家屋は評価替えにより減少しているため、この増加の大部分は町内へ進出した企業の建物増加分といえるであろう。償却資産の課税標準額は5年間で12

3. 6%の伸びである。これも家屋同様、町内へ進出企業の機械装置等への投資増加分である。26年度以降5年間の家屋・償却資産の課税標準額の増加分合計は131億4,616万円になる。進出企業の川島町に期待する投資額の大きさが改めて理解できるとともに、川島町の置かれた地理的重要性に着目した施策が期待されるゆえんでもある。これに単純に固定資産税率（1.4%）を乗じると1億8,400万円の税額になる。

表2
固定資産税課税標準額推移 (単位:千円)

年度	26年	27年	28年	29年	30年
土地	39,555,260	39,571,285	39,573,940	40,037,797	40,031,614
家屋	57,914,491	59,452,887	60,023,296	60,528,606	65,334,830
償却資産	24,217,331	24,683,602	26,705,447	25,980,775	29,943,155

軽自動車税は28年度に税額改定があり増加した。近年は年税額が高い新規登録車が増加し税額を押し上げている。

このように本年度町税収入は好調な税収を確保することができ、加えて所管課の地道な努力により現年分の収納率が99.81%と前年を更に上回る高い徴収実績を維持し、健全な財政運営に大きく寄与している。なお地方交付税は前年に比べ、6,045万円減少している。

歳出は総額66億2,674万円で、前年度より1億1,439万円増加している。実質収支額は3億1,388万円の黒字であった。限られた財源のなかで、事業の選択と集中を行い、重点政策等に多く予算配分する一方、不用額が昨年度比83%に圧縮されており、効率的な予算執行と財政運営ができています。

健全化判断比率における実質公債費比率は、前年度4.0%から4.6%に上昇した。これは平成26年度借入分の臨時財政対策債と27年度借入分の庁舎建設事業債の据置期間終了による元利償還金の増加のためである。将来負担比率は前年度41.0%から38.2%へ低下した。これは30年度末の町債残高は64億3,465万円で前年度より8,947万円減少していること、職員の退職等による年齢構成の若年化により、退職手当負担金が減少したこと、更に標準税収入等の増加により標準財政規模が増加したこと等による。

(2) 個別事業等に対する意見

① 決算書の表記変更について

今期の決算書及び主要な施策の実績報告書が、事業別決算ごとに表記する方法に変わった。これによって各事業ごとの支出内容の詳細が明示されるとともに、その効果等がわかりやすくまとめられている。今後町民に対して決算内容を報告する際にも、予算の多寡にかかわらず、重点事業を取り出し、その決算額や実施効果を報告するなど、町民目線での決算報告を工夫していただきたい。

② 公共施設予約システムの導入による住民サービスの向上

現在の公園施設や体育施設の利用申込みは、開庁時間に直接申込むことを前提にしているが、利用者にとってみれば不便な方式と思われる。町民の多くがパソコンやスマホの便利さを享受している時代において、それらの利用を考慮しない住民サービスは改善されるべきものである。川島町はすでに述べたように産業界から注目され、K Jブランド推進などの積極性も認知され、県や周辺自治体からも川島町の発展性について注目されつつある。税収等も順調な時期こそ、新しいサービスを創造する好機である。現在の申込方法では、窓口の人員配置や利用料の入金管理事務など非効率な点が多い。クラウドシステムを利用した市販の公共施設運用サポートサービス等のソフトもあり、住民サービスの向上や業務効率化等の観点から検討すべきと思われる。

さらに利用料の区分や減免規定等が複雑で、この点も事務を煩雑にする要因と思われる。公平性の観点を否定するものではないが、合理的な簡易利用料体系を工夫する必要がある。

③ 寄付金の事業使途の明示

今年度は総額1,477万円の寄付金を受け、このうち1,397万円がふるさと納税寄付金であった。自治体の返礼品競争に多くの批判が集まったが、見落としてならないのが、クラウドファンディング型ふるさと納税の浸透である。これは寄付先を返礼品から選ぶのではなく、使い道から選ぶもので、自治体の応援というふるさと納税本来の趣旨に合うものである。このためには寄付金の使い道を抽象的ではなく、たとえばかわみんハウスを充実させたい、あるいはK Jブランド認証品の商品化を急ぎたい等具体的な事業使途を明示し、応援者を集める訴求力も重要となる。返礼品競争とは一線を画しつつ、川島町内外に向けて行政の意気込みをアピールしていくクラウドファンディング型ふるさと納税を研究して

いくべきであろう。またこれは町内在住者からの寄付受入も同様で、一般寄付等として受け入れるのではなく、寄付者の意向も確認しつつ、具体的な用途を選択してもらう方が、寄付金の有効活用になると思われる。

④職員の専門性の向上

職員配置については、定員適正化計画に基づき進行しているところであり、退職者の増加のなかで、職員の若年化も進んだ。このことは財政の観点から見れば、人件費の削減や退職手当負担額の減少など良い傾向と判断されるが、一方で職員の専門性の低下や経験知の低下が懸念される場所である。これらは研修と同時に実務経験の中で磨かれるものであるが、様々なシステムが導入され、外部委託が増加するとともに、システムから出力するのが仕事、成果物を受け取るのが仕事という安易な意識が広がっていないだろうか。どの組織でも世代間の情報共有の難しさや、経験知を伝えることの難しさが指摘されている。現在町では様々な方法で住民ニーズを発掘する取り組みが行われているが、それらの現場に積極的に職員を出席させたり、職員の主体的な取り組みの場を設けるなど、経験を増やすための地道な取り組みが必要であろう。

(3) 川島町財務書類4表について

平成30年度一般会計の財務書類4表が作成された。全体会計の財務書類が作成できていないため、未公表な段階である。この財務書類は直接の監査対象ではないが、様々な財政指標を作成することができるので、これによって歳入歳出決算書とは異なる視点から、川島町の決算財政状況を検討してみたい。

①住民1人あたり資産額

貸借対照表によれば、平成30年度末の資産合計は269億2,746万円であるが、この内訳を利用して以下の指標が計算される。

- ・住民1人あたり資産額 1,333,769円
- ・住民1人あたり事業用資産額 604,392円
- ・住民1人あたりインフラ資産額 615,987円
- ・資産老朽化比率 57.2%

事業用資産とは庁舎や学校、図書館、環境センター、コミセン等の行政サービスを提供するための資産であり、インフラ資産とは道路、橋梁、下水道等の資産である。これらの資産額は多ければ良いということではない。これらの資産は換

金できるものではないし、将来の収入を大きくするものでもない。

これまでは資産＝財産と捉えがちであったが、資産が多いということは、むしろ将来の修繕や建替費用を大きくするという意味で、資産＝負担という認識が必要になる。この観点から、将来負担を減らすためには、資産を使うべきもの、保持すべきものと、それ以外のものに区別し、資産規模を縮小させていくダウンサイジングという発想が重要となろう。資産老朽化比率とは、資産全体で耐用年数の57.2%を経過していることをさすが、新しい庁舎を除外すれば、この比率が70%程度になる資産が多いと推測できる。老朽化すると修繕費等が加速度的に増加する。人口減少や経済の低成長など今後の財政を取り巻く問題を考えれば、現有する設備・建物をそのまま更新維持していくことは難しいと思われる。固定資産台帳を詳細に検討することにより、設備・建物の計画的除却計画を作成する時期であろうと考えられるし、さらには、昭和48年に策定された公共施設整備基金を、円滑な施設除却にも利用できるよう目的変更するなど、大胆な発想転換が必要な時代になったと考える。

②住民1人あたり負債額と世代間負担比率

貸借対照表によれば、平成30年度末の負債合計は79億8,922万円である。これらから以下の指標が作成できる。

- ・純資産比率 70.3%
- ・住民1人あたり負債額 395,722円
- ・社会資本等形成の世代間負担比率 25.8%

純資産比率とは、総資産のうちこれまでの世代の負担において支払い済みの、社会資本の蓄積であり、残りの29.7%が将来世代の負担する負債、あるいは上記の行政サービスの利用料等として負担すべき金額を指す。社会資本等形成の世代間負担比率とは、住民1人あたり負債額のうち、地方債残高と有形固定資産額との割合で、事業用資産やインフラ資産等の社会資本等に対し、将来世代の負担の程度を把握する指標である。将来世代が利用する施設設備を将来世代の負担で（借入金等の資金で）建設することにも合理性があるが、その負担割合は高くないことが望まれる。

③基礎的財政収支と債務償還可能年数

資金収支計算書と健全化判断比率の結果を組み合わせると、以下の指標が作成できる。

- ・基礎的財政収支（プライマリーバランス） 1億1,739万円
- ・債務償還可能年数 12.85年

自治体の歳入歳出をその目的別に、業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支に分類する。通常業務活動収支はプラスの残高になり、投資活動収支はマイナスの数値になる。基礎的財政収支とは、業務活動収支（支払利息支出を除く）と投資活動収支との合計額に相当し、それがプラスの数値になれば、当該バランスは均衡していて、財政の持続可能性が保たれていると判断できる。また債務償還可能年数は、健全化判断比率における将来負担比率の算式に利用される、債務から充当可能財源等を控除した、実質将来負担額を、資金収支計算書における業務収入等と業務支出との差額で除したもので、債務が償還財源の何年分あるかを示す指標で、債務償還能力はこの年数が短いほど高いといえる。②で述べた社会資本等形成の世代間負担比率25.8%という数値と、債務償還可能年数12.85年という数値を合わせて考えれば、現在の町債残高（64億3,465万円）は過大な借入金と判断する必要は無く、計画的な償還が十分可能な、持続可能な財政規律が保たれた債務と判断することができよう。単式簿記会計で作成された歳入歳出決算書では黒字という判断しかできないが、複式簿記会計により作成された財務4表等の数値を合わせれば、川島町の財政状況に付き相当詳細な分析ができ、様々な判断材料に資することができる。

④住民1人あたり行政コスト

行政コスト計算書によれば以下の指標が作成できる。

- ・住民1人あたり行政コスト 304,781円
- ・住民1人あたり人件費 60,132円
- ・住民1人あたり減価償却費 38,912円

自治体の行政活動は将来世代も利用する設備等の資産形成以外の、人的サービスや給付サービスもある。これらの行政コストを計算すると上記の数値が算出できる。行政コスト計算書による効率性等の評価は他自治体等との比較検討が重要であるが、総務省による財務4表の作成整備から日も浅く、比較資料も乏しい現状であるので、参考に指標を掲げるにとどめたい。今後財務4表の作成と公表とが全国的に迅速化され、自治体間の比較検討を通じ地方自治が健全に発展することに期待したい。

3 財政収支について

平成30年度の川島町歳入歳出決算の状況を見ると、一般会計は歳入総額が6億9,068万円、歳出総額が6億2,674万円となっている。前年度に比べて歳入総額が1億1,199万円（1.5%）の増加、歳出総額が1億1,439万円（1.8%）の増加となっている。

これは、歳入においては、主として、固定資産税が1億2,494万円増加し、歳出においては、主として、民生費が7,410万円、土木費が7,294万円増加したことによるものである。

なお、不用額は、1億7,294円で、前年度に比べて3,518万円減少となっている。

また、歳入総額を自主財源と依存財源に大別して見ると、前年度に比べて、自主財源は1億4,910万円増加し、依存財源は4,791万円減少している。

歳出総額を性質別に大別して見ると、前年度に比べて、投資的経費が3,034万円、その他の経費が1億4,040万円増加しているが、義務的経費が5,636万円減少となっている。

歳入総額と歳出総額の差額、すなわち形式収支額は3億1,394万円となり、前年度に比べて1,319万円の減額となっている。

翌年度に繰り越すべき財源は5万円で、実質収支額は3億1,388万円となり、前年度の実質収支額2億9,722万円を差し引いた単年度収支額は、1,666万円の黒字となっている。

(表1) 一般会計総括収支の状況 単位：千円

区 分	平成30年度	平成29年度	差引増減
歳入合計 A	6,940,685	6,839,490	101,195
歳出合計 B	6,626,743	6,512,350	114,393
歳入歳出差引額 C (A-B)	313,942	327,140	△13,198
翌年度へ繰越すべき財源 D	54	29,920	△29,866
実質収支 E (C-D)	313,888	297,220	16,668
単年度収支 F (E-前年度E)	16,668	△50,542	67,210
積立金(財政調整基金分) G	599	608	△9
町債繰上償還金 H	0	0	0
積立金取崩(財政調整基金分) I	38,449	64,618	△26,169
実質単年度収支 J (F+G+H-I)	△21,182	△114,552	93,370

平成30年度の一般会計決算の特徴は、次のとおりである。

- ① 歳入総額は、町民税、固定資産税などが増加したことにより1.5%の増加、歳出総額は、民生費、土木費などが増加したことにより1.8%の増加となった。
- ② 町税は、前年度に比べて1億7,280万円増加した。これは、町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税が増加したためである。
- ③ 地方交付税は、普通交付税と特別交付税が減少したことにより、前年度に比べて6,045万円減の9億86万円となった。
- ④ 特別会計について見ると、国民健康保険特別会計ほか4会計の合計は、歳入総額が51億7,765万円、歳出総額が48億6,417万円となっている。前年度に比べると、歳入総額が2億3,723万円(4.4%)、歳出総額が2億5,262万円(4.9%)の減少となっている。

次に、本年度の一般会計決算状況を歳入、歳出別に見ると次のとおりである。

(1) 歳入について

平成30年度の一般会計における収入済額の対前年度伸び率は、プラス1.5%となっている。収入済額を財源別に見ると、表2のとおりである。

収入済額に占める割合の高いものについて見ると、町税（構成比49.0%）の伸び率はプラス5.3%で、構成比では1.7ポイント増加している。地方交付税（構成比13.0%）の伸び率はマイナス6.3%で、構成比では1.0ポイント減少している。町債（構成比6.6%）の伸び率はマイナス7.3%で、構成比では0.6ポイント減少している。

(表2) 自主財源・依存財源年度別比較表

区 分	平成30年度		平成29年度		比較増減	伸び率
	収入済額	構成比	収入済額	構成比		
	円	%	円	%	円	%
自主財源	4,053,776,981	58.4	3,904,668,213	57.1	149,108,768	3.8
町 税	3,404,674,990	49.0	3,231,867,750	47.3	172,807,240	5.3
分担金及び負担金	48,257,854	0.7	49,213,090	0.7	△ 955,236	△ 1.9
使用料及び手数料	52,093,900	0.8	57,143,189	0.8	△ 5,049,289	△ 8.8
財産収入	18,721,016	0.3	25,151,029	0.4	△ 6,430,013	△ 25.6
寄 附 金	14,771,000	0.2	14,868,900	0.2	△ 97,900	△ 0.7
繰 入 金	82,392,190	1.2	69,347,450	1.0	13,044,740	18.8
繰 越 金	327,139,987	4.7	347,761,520	5.1	△ 20,621,533	△ 5.9
諸 収 入	105,726,044	1.5	109,315,285	1.6	△ 3,589,241	△ 3.3
依存財源	2,886,908,384	41.6	2,934,821,730	42.9	△ 47,913,346	△ 1.6
地方譲与税	112,729,000	1.6	112,869,000	1.6	△ 140,000	△ 0.1
利子割交付金	3,551,000	0.1	3,625,000	0.1	△ 74,000	△ 2.0
配当割交付金	9,816,000	0.1	12,400,000	0.2	△ 2,584,000	△ 20.8
株式等譲渡所得割交付金	8,963,000	0.1	13,484,000	0.2	△ 4,521,000	△ 33.5
地方消費税交付金	411,028,000	5.9	365,921,000	5.3	45,107,000	12.3
自動車取得税交付金	48,177,000	0.7	46,960,000	0.7	1,217,000	2.6
地方特例交付金	9,723,000	0.1	8,817,000	0.1	906,000	10.3
地方交付税	900,867,000	13.0	961,319,000	14.0	△ 60,452,000	△ 6.3
交通安全対策特別交付金	4,643,000	0.1	4,705,000	0.1	△ 62,000	△ 1.3
国庫支出金	521,686,122	7.5	530,515,202	7.8	△ 8,829,080	△ 1.7
県支出金	398,934,262	5.8	381,322,528	5.6	17,611,734	4.6
町 債	456,791,000	6.6	492,884,000	7.2	△ 36,093,000	△ 7.3
合 計	6,940,685,365	100.0	6,839,489,943	100.0	101,195,422	1.480

収入済額に占める自主財源の割合は58.4%、依存財源の割合は41.6%となっており、前年度に比べて自主財源の割合が1.3ポイント増加している。

(2) 歳出について

平成30年度の一般会計における支出済額の対前年度伸び率はプラス1.8%となっている。

支出済額を性質別に見ると、表3のとおりである。

(表3) 性質別支出済額年度別比較表

区 分	平成30年度決算額		平成29年度決算額		比較増減	伸び率
	支出済額	構成比	支出済額	構成比		
	千円	%	千円	%	千円	%
義務的経費	2,695,668	40.7	2,752,030	42.3	△ 56,362	△ 2.0
人件費	1,230,594	18.6	1,288,974	19.8	△ 58,380	△ 4.5
扶助費	874,752	13.2	887,295	13.6	△ 12,543	△ 1.4
公債費	590,322	8.9	575,761	8.9	14,561	2.5
投資的経費	733,433	11.1	703,085	10.8	30,348	4.3
普通建設事業費	733,433	11.1	703,085	10.8	30,348	4.3
その他の経費	3,197,642	48.2	3,057,235	46.9	140,407	4.6
物件費	1,248,962	18.8	1,181,986	18.1	66,976	5.7
維持補修費	128,268	1.9	128,814	2.0	△ 546	△ 0.4
補助費等	896,840	13.5	847,669	13.0	49,171	5.8
積立金	31,561	0.5	31,233	0.5	328	1.1
投資及び出資金・貸付金	0	0.0	0	0.0	0	0
繰出金	892,011	13.5	867,533	13.3	24,478	2.8
前年度繰上充用金	0	0.0	0	0.0	0	0
合 計	6,626,743	100.0	6,512,350	100.0	114,393	1.8

支出済額に占める義務的経費の割合は40.7%で、前年度に比べて1.6ポイント減少している。投資的経費の割合は11.1%で、前年度に比べて0.3ポイント増加している。その他の経費の割合は48.2%で前年度に比べて1.3ポイント増加している。

支出済額に占める割合の高いものについて見ると、義務的経費のうち人件費（構成比18.6%）の伸び率はマイナス4.5%で、扶助費（構成比13.2%）の伸び率はマイナス1.4%となっている。投資的経費では普通建設事業費（構成比11.1%）の伸び率はプラス4.3%で、その他の経費のうち物件費（構成比18.8%）の伸び率はプラス5.7%となっている。

(3) 主要な財政指標について

健全な財政運営の要件は、収支の均衡を保ちながら経済変動や住民要望に対応しうる弾力性を持つことである。一般会計における財政力の動向、財政構造の弾力性を判断する主要な財政指標の年度別推移は表4のとおりである。

ア 財政力指数

普通交付税の算定に用いられる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値をいい、地方公共団体の財政力を示す指数として用いられる。財政力指数が1を超える場合は普通交付税の不交付団体となる。

この3年間の平均（平成28年度～平成30年度）は0.775で、前年度の平均（平成27年度～平成29年度）の0.757と比較すると0.018ポイント上昇している。平成30年度（単年度）については、0.793で平成29年度（単年度）に比べ0.017ポイント増加した。これは、分母となる基準財政需要額が2,499万円増加したが、分子となる基準財政収入額が8,448万円増加したためである。

イ 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断するための指標として用いられるもので、人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税を中心とする経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、この数値が高いほど財政が硬直化していることになる。平成30年度は86.9%で前年度に比べて2.5ポイント減少している。

ウ 自主財源比率

自主財源は地方公共団体が自主的に収入しうる財源で、地方税や分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入が該当する。自主財源の多寡は行政活動の自主性と安定性を確保できるかどうかの尺度となるものであり、税収入の多寡により自主財源の比率が左右される。

平成30年度は58.4%で前年度に比べて1.3ポイント増加している。

エ 実質公債費比率

財政構造の健全性を示す指標の一つとして用いられるもので、地方債を借り入れた際、毎年度の元金償還金及び利子の支払いに要する経費を公債費と

いい、この公債費の一般財源に占める割合を実質公債費比率といい、過去3年間の平均の比率を算出したものであり、これが18%以上だと公債発行は、埼玉県知事の許可が必要となる。

この3年間の平均（平成28年度～平成30年度）は4.6%で、前年度の平均（平成27年度～平成29年度）の4.0%と比較すると0.6ポイント増加している。また、平成30年度（単年度）については、5.3%で前年度と比べて0.6ポイント増加している。

オ 義務的経費比率

歳出のうち、義務的経費とされる人件費、扶助費、公債費の占める比率を示すもので、この経費の占める割合が大きいほど、経常的経費が増大傾向にあり、地方公共団体の財政の健全化を図るためには義務的経費を抑えることが望ましい。平成30年度は40.7%で前年度に比べて1.6ポイント減少している。

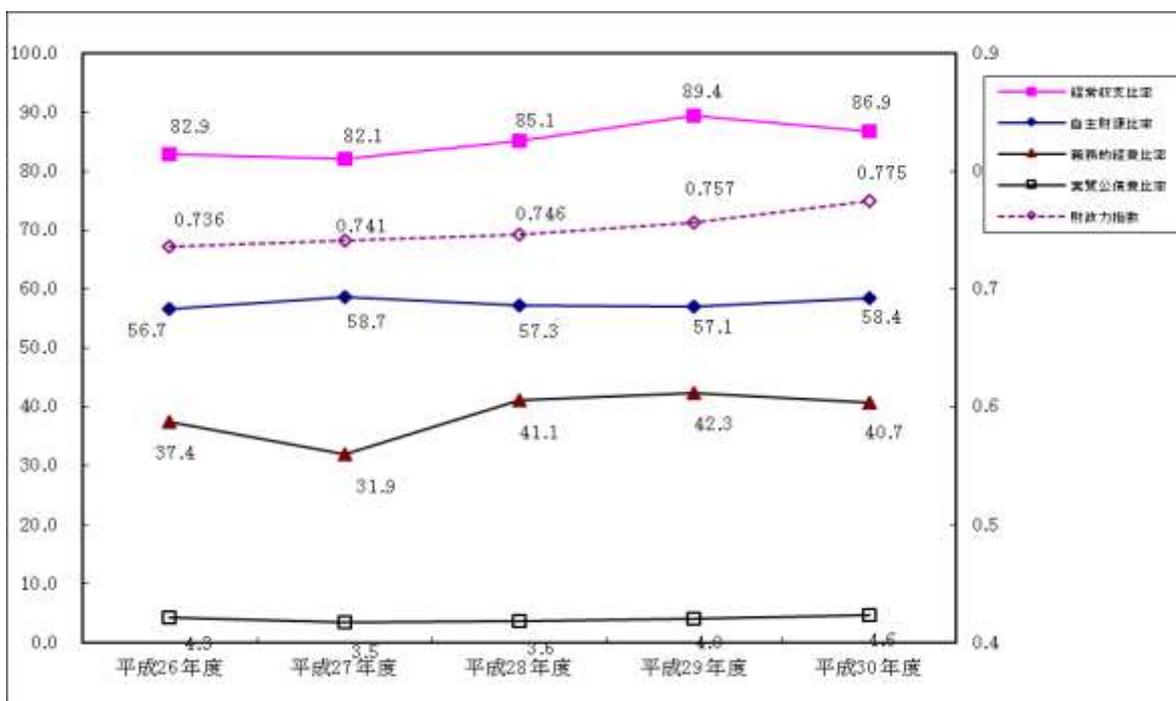
主要な財政指標の年度別推移

(表4)

単位：%（財政力指数を除く）

区 分	財政力指数 (※)	経常収支比率	自主財源比率	実質公債費比率 (※)	義務的経費比率
平成30年度	0.775	86.9	58.4	4.6	40.7
平成29年度	0.757	89.4	57.1	4.0	42.3
平成28年度	0.746	85.1	57.3	3.6	41.1
平成27年度	0.741	82.1	58.7	3.5	31.9
平成26年度	0.736	82.9	56.7	4.3	37.4

※3ヵ年の平均値



4 財産の管理について

今年度における公有財産、物品、債権及び基金の現在高は、表5のとおりである。

(表5)

財 産

区 分		平成30年度末現在	平成29年度末現在	比較増減高
公 有 財 産	土 地	541,071.55 m ²	538,013.73 m ²	3057.82 m ²
	建 物	74,815.23 m ²	74,815.23 m ²	0 m ²
	山 林	0 h a	0 h a	0 h a
	動 産	0 件	0 件	0 件
	物 権	0 m ²	0 m ²	0 m ²
	無体財産権	0 件	0 件	0 件
	有価証券	0 株	0 株	0 株
	出資による権利	9,655千円	9,655 千円	0千円
物 品		146 件	146 件	0 件
債 権		0 円	0 円	0 円
基 金	不 動 産	0 m ²	0 m ²	0 m ²
	動 産	0 件	0 件	0 件
	有価証券	0 円	0 円	0 円
	現金(土地含む)	1,682,450,097 円	1,628,678,088 円	53,772,009 円

基金は、財政調整基金が3,784万円、公共施設整備基金が3,817万円減少しているが、災害救助基金が3,000万円、国民健康保険給付費支払基金が1億円増加しており、基金全体では、前年度に比べて5,377万円の増加となっている。

川島町土地開発基金

第1 審査の概要

平成30年度川島町土地開発基金の運用状況の審査に当たっては、基金が条例の趣旨に沿って、適正に運用されたか、計数に誤りがないかなどについて慎重に審査した。

第2 審査の結果

基金に係る運用状況については、運用状況調書、関係諸帳簿及び証拠書類等を照合審査した結果、計数に誤りのないことを確認した。

第3 基金の増減及び運用状況

平成30年度においては、預金利子のみ5万円が積み立てられ、平成30年度末現在高は7,064万円となっている。

平成30年度の基金運用状況は次のとおりである。

区 分	平成30年度末現在高	平成29年度末現在高	比較増減高
基金総額	70,644,794 円	70,593,433 円	51,361 円
内 現 金	70,644,794 円	70,593,433 円	51,361 円
訳 不 動 産	0 円	0 円	0 円

川島町福祉資金貸付基金

第1 審査の概要

平成30年度川島町福祉資金貸付基金の運用状況の審査に当たっては、基金が条例の趣旨に沿って、適正に運用されたか、計数に誤りがないかなどについて慎重に審査した。

第2 審査の結果

基金に係る運用状況については、運用状況調書、関係諸帳簿及び証拠書類等を照合審査した結果、計数に誤りのないことを確認した。

また、条例の趣旨に沿って、適正に運用されているものと認められた。

第3 基金の増減及び運用状況

平成30年度においては、貸付はなかった。

平成30年度の基金運用状況は次のとおりである。

区 分	平成30年度末現在高	平成29年度末現在高	比較増減高
基金総額	4,000,000 円	4,000,000 円	0 円
内訳 現金	4,000,000 円	4,000,000 円	0 円

川島町育英資金貸付基金

第1 審査の概要

平成30年度川島町育英資金貸付基金の運用状況の審査に当たっては、基金が条例の趣旨に沿って、適正に運用されたか、計数に誤りがないかなどについて慎重に審査した。

第2 審査の結果

基金に係る運用状況については、運用状況調書、関係諸帳簿及び証拠書類等を照合審査した結果、計数に誤りのないことを確認した。

また、条例の趣旨に沿って、適正に運用されているものと認められた。

第3 基金の増減及び運用状況

平成30年度においては、6件の貸付件数があり、延べ240万円の貸付を行った。

平成30年度の基金運用状況は次のとおりである。

区 分	平成30年度末現在高	平成29年度末現在高	比較増減高	
基金総額	20,000,000 円	20,000,000 円	0 円	
内訳	現金	3,736,064 円	4,007,000 円	△270,936 円
	貸付金	16,263,936 円	15,993,000 円	270,936 円

財政健全化審査

第1 審査の概要

この財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

	記		(%)
健全化判断比率	平成30年度	平成29年度	早期健全化基準
①実質赤字比率	—	—	14.96
②連結実質赤字比率	—	—	19.96
③実質公債費比率	4.6	4.0	25.0
④将来負担比率	38.2	41.0	350.0

(※赤字額がないため、①実質赤字比率と②連結実質赤字比率は「—」表示になる)

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

平成30年度の実質赤字比率は生じていない。

② 連結実質赤字比率について

平成30年度の連結実質赤字比率は生じていない。

③ 実質公債費比率について

平成30年度の実質公債費比率は4.6%となっており、早期健全化基準の25.0%と比較すると、健全な状態にあると認められる。

④ 将来負担比率について

平成30年度の将来負担比率は38.2%となっており、早期健全化基準の350.0%と比較すると、健全な状態にあると認められる。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

下水道事業特別会計経営健全化審査

第1 審査の概要

この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

比率名	記		(%)
	平成30年度	平成29年度	経営健全化基準
1 資金不足比率	—	—	20.0

(※資金不足額がないため、「—」表示になる)

(2) 個別意見

① 資金不足比率について

下水道事業特別会計の経営健全化審査における資金不足比率は、生じないので、経営健全化基準の20.0%と比較すると、健全な状態にあると認められる。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。